

板橋区環境教育推進プラン（第二次）素案からの変更点

頁	(変更前)	(変更後)
目次 全般	目次（右頁最下段）	目次（右頁最下段） ●用語解説について <u>文中で使われている専門用語など、わかりにくい言葉の意味は、「参考資料 5 用語解説」に説明を記載しています。なお、該当する言葉については、本書の初出の際に“*”を表示しています。</u> 全般 上記のとおり、本書の初出の該当する言葉に“*”を追加。
3	第 1 章 2 プランの期間（1 行目） 平成 28 年度から板橋区環境基本計画 2025 の計画年次である平成 37 年度まで(以下、略)	第 1 章 2 プランの期間（1 行目） 平成 28 (2016) 年度から板橋区環境基本計画 2025 の計画年次である平成 37 (2025) 年度まで(以下、略)
3	第 1 章 4 (2) 環境教育とは	第 1 章 3 (2) 環境教育とは 注 1) ～注 3) に根拠法令の条項を追加。
4	表：板橋区環境基本計画 (第三次) のテーマと環境分野	表：板橋区環境基本計画 2025 の基本目標及び関連個別計画
5	図：プランの位置づけ 個別計画の表記 「個別計画」	図：プランの位置づけ 計画等の名称変更及び個別計画の表記（「関連個別計画」）など
9	第 2 章 1 プランの改定について（5 行目） <u>また、前プランに基づき、環境教育のより一層の推進を図るため、板橋区環境教育推進協議会（以下、「環境教育推進協議会」といいます。）を平成 19 年 4 月に設置されました。環境教育推進協議会には、環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会を設置し（以下、略）</u>	第 2 章 1 プランの改定について（5 行目） <u>その後、前プランに基づき、環境教育のより一層の推進を図るため、板橋区環境教育推進協議会（以下、「環境教育推進協議会」といいます。）を平成 19 年 4 月に設置し、専門部会として環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会を立ち上げ（以下、略）</u>
9	第 2 章 1 プランの改定について	第 2 章 1 プランの改定について（9 行目） <u>～一方、前プランの策定以降、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止などによるエネルギー需給のひっ迫化、それに伴う省エネルギーへのさらなる取組や再生可能エネルギー導入の加速化など、環境行政を取り巻く状況が大きく変化してきました。今後は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、国際社会における新しい地球温暖化対策の枠組みへの合意など、状況変化が続くことが予想されます。（以下、略）</u>

頁	(変更前)	(変更後)
14	<p>第2章3(2)② 機会の提供 <成果指標の達成率>(2行目) この施策の指標のうち、「環境講座等参加者数」の目標達成率が(以下、略)</p>	<p>第2章3(2)② 機会の提供 <成果指標の達成率>(2行目) この施策の指標のうち、<u>区全体の</u>「環境講座等参加者数」の目標達成率が(以下、略)</p>
15	<p>第2章3(2)③ 人材の育成・活用 <今後の課題>(5行目) ～外部指導員との調整を行う調整役(コーディネーター)などの人材が求められています。</p>	<p>第2章3(2)③ 人材の育成・活用 <今後の課題>(5行目) ～外部指導員との調整を行う調整役(コーディネーター)などの人材の<u>育成を組織的に</u>行うことが求められています。</p>
16	<p>第2章3(2)④ 場・拠点の整備・活用 <施策の実施状況>(4つ目の・) エコポリスセンターにおいて、環境団体の登録を行っていますが、エコポリスセンター登録団体数は横ばい傾向です。</p>	<p>第2章3(1)④ 場・拠点の整備・活用 <施策の実施状況>(4つ目の・) エコポリスセンターにおいて、環境団体の登録を行っていますが、エコポリスセンター登録団体数は<u>23団体</u>(こどもエコクラブ3団体を含む)で横ばい傾向です。</p>
16	<p>第2章3(2)④ 場・拠点の整備・活用 <今後の課題>(2つ目の>) 拠点機能の充実を図るためには、講座やイベント、展示などの(以下、略)</p>	<p>第2章3(1)④ 場・拠点の整備・活用 <今後の課題>(2つ目の>) 拠点機能の充実を図るためには、<u>広報やホームページ</u>などを活用し、登録を促していくとともに、講座やイベント、展示などの(以下、略)</p>
17	<p>第2章3(2)⑥ その他の取組 <今後の課題>(2行目) ～区民が主体となる協働取組を担う組織が立ち上がっていることから、様々な連携・協働による(以下、略)</p>	<p>第2章3(1)⑥ その他の取組 <今後の課題>(2行目) ～区民が主体となる協働取組を担う組織が立ち上がっていることから、<u>区と協働するとともに、様々な関連団体等との</u>連携・協働による(以下、略)</p>
25～31	<p>第2章4(4) 学校等</p>	<p>第2章4(4) 学校等 アンケート結果をテーマごとに整理し、流れの組み立てを変更。</p>
33	<p>第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)(3つ目の○)</p>	<p>第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)(3つ目の○8行目) また、学校等での環境教育の取組による成果等の情報を保護者や地域などに発信することにより、<u>広く区民の関心を高めることに</u>繋げていくことが必要です。</p>
33	<p>第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)(5つ目の○1行目) ～現在、板橋区では、<u>総人口</u>については増加基調にありますが、<u>少子高齢化</u>は進んでいません。(以下、略)</p>	<p>第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)(5つ目の○1行目) ～現在、<u>板橋区</u>の総人口については増加基調にあり、<u>高齢化</u>が進んでいます。(以下、略)</p>

頁	(変更前)	(変更後)
37	<p>第3章 環境教育の基本指針 (リード文2行目) ～<u>区民や区民団体、事業者、学校等及び区の各主体が連携・協働し、環境教育を進めていく際の基本指針を示します。</u></p>	<p>第3章 環境教育の基本指針 (リード文2行目) ～<u>持続可能な社会とは、将来の子どもたちも含め、みんなが幸せに暮らせる社会です。その実現に向けて、一人ひとりが世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、様々な課題の構造やその解決に向けて、自らの行動を変革していくことが大切です。</u> <u>そのために、未来に向けて一人ひとりが主体的に行動し、環境保全活動の実践、参加につなげていく力、いわば「環境力」を高めていけるような環境教育が問われています。</u> <u>ここでは、板橋区の環境教育を推進する際の基本指針を示します。</u></p>
37～40	第3章環境教育の基本指針	<p>第3章環境教育の基本指針 流れの整理のため、項などの加除、統合、実践事例の追加等を行って組み立てを変更。</p>
40	<p>第3章2(3)⑤生産・流通・消費・廃棄の社会経済システムにおいて、ライフサイクルの視点で環境負荷をとらえること(3行目) ～<u>出量や生物多様性への影響等の環境負荷をとらえる視点を盛り込むことが重要です。</u></p>	<p>第3章2(3)⑤生産・流通・消費・廃棄の社会経済システムにおいて、ライフサイクルの視点で環境負荷をとらえること(3行目) ～<u>出量や生物多様性への影響等の環境負荷をとらえる視点を盛り込むことが重要です(例：地産地消、食品ロス、グリーン購入など)。</u></p>
40	<p>図：区内での環境教育の実践事例(板橋区環境教育プログラムより)「<u>食べ物はどこからくるんだろう</u>」(3行目) ～<u>国で生産されていることを産地マップを作りながら理解し、食材の輸送等にかかるエネルギー消費を抑制するためにはどのような行動ができるか考えられるようにする。</u></p>	<p>図：区内での環境教育の実践事例(板橋区環境教育プログラムより)「<u>食べ物はどこからくるんだろう</u>」(3行目) ～<u>国で生産されていることを知る産地マップを作成したり、フードマイレージを考えたりして、食材の輸送等にかかるエネルギー消費を抑制する行動について考える。</u></p>
44	<p>第4章1世代に応じた環境教育の推進 図：世代に応じた環境教育のねらい</p>	<p>第4章1世代に応じた環境教育のねらい 図：世代に応じた環境教育のねらい 環境教育カリキュラムと整合させるため、図等を修正。また、図に合わせ、見出しも変更。</p>
51～56	第4章2環境分野別の学びの機会の提供	<p>第4章3環境教育を進める学びの機会(イベント・講座等)の提供 本項目のわかりやすさ向上のため、各号の見出しや、表の名称等を変更。また、写真を追加。</p>
57～61	第4章4環境教育の推進のための基盤となる施策	第4章4環境教育の推進のための基盤となる施策 写真を追加。

頁	(変更前)	(変更後)
68	第4章5(1)④教育課程における環境教育の位置づけ(9行目) ～然観察や、エネルギー学習の充実を図ること、(以下、略)	第4章5(1)④教育課程における環境教育の位置づけ(9行目) ～然観察や <u>科学的な原因追及</u> 、エネルギー学習の充実を図ること、(以下、略)
71	第4章5(2)⑥研究指定校等での環境教育の <u>成果の活用</u>	第4章5(2)⑥ <u>環境教育重点モデル校</u> での環境教育の <u>充実</u> (4行目) ～ <u>また、環境教育重点モデル校を小学校及び中学校で指定し、その指定校にて環境教育に関する優れた能力をもつ「子ども環境大使」を育成のうえ、エコポリスセンター等で環境に関する発表会やイベント等に参加するなど、環境教育の充実を図っていきます。</u>
73	図:「テキスト『未来へ』」の概要 ※作成中	図:「テキスト『未来へ』」の概要 「テキスト『未来へ』」の概要及び抜粋したページを追加。
74	第4章5(3)②遊びや自然とのふれあい、体験を重視した環境教育(5行目) ～しながら、 <u>幼児期に重要な様々な体験を提供していくことが可能です。</u>	第4章5(3)②遊びや自然とのふれあい、体験を重視した環境教育(5行目) ～しながら、 <u>幼児期に様々な体験をしていくことが重要です。</u>
74	第4章5(4)②家庭や地域、NPO等との連携を図る環境教育(4行目) ～環境に関わる問題に接することのできる体験として、 <u>地域で行われる環境保全活動や地域社会に</u> (以下、略)	第4章5(4)②家庭や地域、NPO等との <u>連携</u> を図る環境教育(4行目) ～環境に関わる問題に接することのできる体験として、 <u>ビオトープづくりや緑化活動など地域で行われる環境保全活動や地域社会に</u> (以下、略)
75	図:協働による環境教育の取組の推進イメージ	図:協働による環境教育の取組の推進イメージ 「区の役割」を明確化したうえで、イメージしやすいように図を変更。
76	第4章6(1)③調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)の育成・活用(2行目) ～にあたっては、 <u>主体間の違いを埋め合わせ</u> (以下、略)	第4章6(1)③ <u>指導者</u> や調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)の育成・活用(2行目) ～にあたっては、 <u>地域で日頃から環境保全活動を実践している区民団体や事業者などの専門知識を有した人材の役割(指導者)が重要となります。</u> また、 <u>主体間の違いを埋め合わせ</u> (以下、略)
76	第4章6(1)取組の方向 ①～④	第4章6(1)取組の方向 ⑤ <u>区の役割</u> 板橋区は、 <u>区民団体や事業者、区民などの各主体に向け、交流の促進、環境教育・協働取組への支援・促進、情報の収集と発信、調整役(コーディネーター)や促進役(ファシリテーター)の育成と活用、啓発活動などを行っていきます。</u>

頁	(変更前)	(変更後)
77	第4章6(2)②調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)の育成・活用(2行目) ～ける活動の調整役(コーディネーター)や促進役(ファシリテーター)を育成し、こうした人材が地域で活躍できるよう支援を行います。	第4章6(2)②指導者や調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)の育成・活用(2行目) ～ける環境教育の指導者や、活動の調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)を育成し、こうした人材が地域で活躍できるよう支援を行います。 <u>その際には、環境省による環境教育等支援団体の指定制度や人材認定等事業の情報等も活用します。</u>
77	第4章6(2)④環境教育を広げるネットワークづくり(1行目) エコポリスセンターを拠点に、環境保全活動を行う団体同士のネットワーク化や充実化を進めます。(以下、略)	第4章6(2)④環境教育を広げるネットワークづくり(1行目) 板橋区では、エコポリスセンターを拠点に、 <u>人材や団体に関する情報やそれぞれのニーズの蓄積を生かし、環境保全活動を行う団体同士のネットワーク化や充実を図ります。</u> (以下、略)
85	第5章重点施策	第5章重点施策 重点施策設定の考え方等を追加。
90	第5章重点施策 5環境教育、協働取組のスマート化	第5章重点施策 5板橋区の環境教育・協働取組実践情報のスマート化(魅力発信等)
95	第6章3指標の設定(2行目後半) ～成果指標を設定し、平成37年度までの目標を立てます。(以下、略)	第6章3指標の設定(2行目後半) ～成果指標を設定し、平成37(2025)年度までの目標を立てます。(以下、略)
95	表：成果指標の設定 ※検討中	表：成果指標の設定 本プランの成果指標、現状(平成26年度)、目標(平成37年度)を追加。
96	—	表：参考指標一覧 本プランの参考指標を追加。
99	参考資料1 策定における検討経過	参考資料1 策定における検討経過 <u>本プランは、板橋区の環境教育に関するアンケート(区民・区民団体などの各主体)を踏まえ、パブリックコメント、板橋区環境教育推進協議会及び板橋区資源環境審議会などからの意見等を受け、策定しました。特に、地域における環境教育の取組については、板橋区環境教育推進プラン(第二次)*策定検討委員会でのワークショップ形式による検討を行いました。</u> ※「板橋区環境教育推進プラン(第二次)」は、「板橋区環境教育推進プラン2025」の仮称です。
99～120	巻末資料 <u>①前プランの成果指標についての個別説明</u>	参考資料 1 <u>策定における検討経過</u> 2 <u>検討組織の構成</u> 3 <u>前プランの進捗</u> 4 <u>環境教育を進める学びの機会(イベント・講座等)一覧</u> 5 <u>用語解説</u> を追加。

「板橋区環境教育推進プラン（第二次）」素案に対するパブリックコメントの実施結果

1 実施目的

板橋区環境教育推進プラン（第二次）素案に対する意見の募集

2 意見募集期間

平成 27 年 11 月 12 日（木）～12 月 1 日（金） 20 日間

3 閲覧場所

- ・環境戦略担当課（区役所北館 7 階 12 番窓口）
- ・区政資料室（区役所北館 1 階 7 番窓口）
- ・エコポリスセンター
- ・区立各図書館
- ・区ホームページ

4 募集対象

区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、区内で活動する個人・法人・各種団体

5 提出方法

直接または郵送・FAX・電子メール

6 意見数等

意見数：38 件

提出人数：6 名（個人及び団体）

提出方法：郵送 0 名、FAX 2 名、電子メール 2 名、Web 2 名

7 提出された意見と区の考え方

裏面のとおり

提出された意見（パブリックコメント）と区の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
1	《p3》 第1章2 プランの期間	10年のプランではあるが、10年後の社会を見据えていられるのであろうか。世界情勢はかつてないほどの勢いで変化をしている。特に情報分野はめまぐるしく変化しさらに加速してきている。それに伴う人の価値観や評価といった社会環境の変化に対応しうるプランであるのか。 10年の半ばでの見直し、変更が出来るようなシステムの構築を提案する。	本プランの具体的な施策や取組については、進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じてプランの見直しを行います。 なお、進行管理にあたっては、ご意見いただいた旨を常に考慮したうえで、PDCAサイクルに基づき、進捗状況の点検・評価を行っていきます（p94）。
2	《p3》 第1章3（2） 環境教育とは	（下から2行目） 「…環境教育その他の環境の保全に関する取組です。」と記載されているがわかりにくいので、カッコ書き等で説明して欲しい。	ご意見の部分については、環境教育等促進法に基づいて記載されています。その旨がわかるように、根拠となる条項を追加しました。
3	《p6》 第1章5 プランの体系	重点施策5の「板橋区の環境教育・協働取組のスマート化（魅力発信等）」がわかりづらい。誰が読んでも理解できることが必要だと考える（重点施策2との違いも）。	重点施策5の取組について、よりわかりやすくするため、また、重点施策2との違いをはっきりさせるために、ご意見を受け追加しました。
4	《p9》 第2章1 プランの改定について	（上から6行目） 「…4月に設置されました。」→ 「…4月設置しました。」に修正して欲しい（文法上のこと）。	文法上で正しい表現にするために、ご意見を受け修正しました。

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
5	《p13》 第2章3(2) ① 情報の整備・活用	「施策の実施状況」の下から4行目「板橋区の環境教育の取組について(保幼小中一貫型の環境教育や環境プログラムなど)について7割以上の人が聞いたことがない…」の部分及び、「成果指標の達成率」の「…プログラムの利用学校数の目標達成率が76.3%とやや低い…」の結果を受け、「今後の課題」のところに、「今後は環境情報の発信をより強化・充実していくとともに、学校等で、板橋区環境教育プログラムの内容を実践した情報を保護者・地域に積極的に発信することは、区民の関心を高めることにつながる。」等と入れて欲しい。	環境教育プログラムの利用学校数の目標達成率やアンケート結果等を勘案し、今後の環境教育の推進に重要な部分であるため、「第2章5板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)」(p33:3つ目の○下段)に追加しました。
6	《p14》 第2章3(2) ② 機会の提供	(「成果指標の達成率」2行目) 「環境講座等参加者数」は、だれが主催している講座なのか不明なため、説明をつけて欲しい。	ご質問の環境講座等については、エコポリスセンターを含めた“区全体”の環境講座等の参加者数合計です。その旨、追加しました。
7	《p15》 第2章3(2) ③ 人材の育成・活用	(「今後の課題」下段) 「…コーディネーターなどの人材」の次に「の育成を組織的に行うこと」を入れて欲しい。	本プランにて環境教育を推進するうえで組織的な人材の育成が重要であると考えため、ご意見を受け追加しました。
8	《p16》 第2章3(2) ④ 場・拠点の整備・活用	(「施策の実施状況」4つ目の・) 「…登録団体は横ばい状況です。」とあるが、読んだ人がイメージしやすいように、平成26年度現在の団体数を入れて欲しい。	本プランを読んだ方が、より現状をイメージしやすくするために、ご意見を受け追加しました。
9	《p16》 第2章3(2) ④ 場・拠点の整備・活用	(「今後の課題」2つ目の➤) 「拠点機能の充実を図るためには、」に続けて、「登録団体等を増やすため、広報などでも何回か呼びかけを行うこと」等と入れて欲しい	エコポリスセンター登録団体の増加を促すための方法として、ご意見を受け追加しました。

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
10	<p>《p17》 第2章3(2) ⑥ その他の取組</p>	<p>(「今後の課題」2行目) 「…区民が主体となる協働取組を担う組織が立ち上がっていることから、」に続けて、「板橋区との連携だけでなく」等と入れて欲しい。</p>	<p>区との協働と合わせ、様々な関連団体等との連携・協働も環境教育を推進するために重要なため、ご意見を受け追加しました。</p>
11	<p>《p29》 第2章4(4) ⑥ 環境教育・環境保全活動の実施にあたっての課題</p>	<p>「⑥環境教育・環境保全活動の実施にあたっての課題」に、下記の結果等を受け、「中学校での環境教育のねらいや効果が保育園、小学校と比較し低い状況がある。」等と追加して欲しい。 また、「⑤今後の環境教育・環境保全活動の実施意向」で見られるように、保育園、小学校、中学校の差が大きく、学校便りなどで学力向上、体力向上など保護者への丁寧な報告活動が増えているのに比べ、環境教育の取組などの報告はまだ、目立たないため(P30下のアンケート学校での環境教育に関する方針を保護者に伝える231名等より)、保護者や区民に、板橋区環境教育プログラムや保幼小中一貫環境教育カリキュラムなどを知ってもらえるように、各学校を中心に全体の関心を高める努力が必要だと考える。</p>	<p>第2章4「各主体の取組状況(アンケート結果から)」においては、アンケートの結果事実のみを記載しています。 また、学校等での環境教育の取組による成果等の情報を保護者等に発信することは、広く区民の関心を高めることに繋がっていくと考えられるため、ご意見を受け、第2章5「板橋区の環境教育の推進にあたっての課題(まとめ)」(p33:3つ目の○下段)に追加しました。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
12	<p>《p32》 第2章5 板橋区の環境教育の推進にあたっての課題（まとめ）</p>	<p>事業のイノベーションが無ければ、それにかかわるボランティアやサポーターの進化は望めず、現事業のあり様では単なる都合の良いお手伝いにしかならない。人材育成は、戦略的でなければと考えており、エコポリスセンターの現在のあり様では環境教育の拠点とはならない。</p> <p>従って、「②機会の提供に係る課題」に、「…環境保全活動の実践につながる工夫…」そして「…環境教育の取組を支援…」とあるが、行政事業のコーディネーターが、各担当部署の事業を情報収集したうえで、コラボレーションを研究し、企画することを提案するとともに、あらゆる分野へのアプローチが可能な人材育成をして欲しい。</p>	<p>区の環境施策を進めるためには、組織横断的に協働・連携していくことが重要だと認識しています。また、人材の育成について、区民や区民団体、事業者、学校等及び区の各主体による協働取組を推進するために、地域における環境教育の指導者や、活動の調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）を育成し、こうした人材が地域等で活躍できるよう支援を行っていく予定です。その際には、環境省による環境教育等支援団体の指定制度や、人材認定等事業の情報等も活用していくことも考えています（p77）。さらに、重点施策「エコポリスセンターの拠点機能の活性化」の「(仮称) エコポリ・ゼミナールの構築と体系化」や「人材バンクの整備・運用」等の人材育成・活用の仕組みづくりなどを検討する際には、ご意見いただいた趣旨を充分考慮していきたいと考えます（p87）。</p>
13	<p>《p38》 第3章2（1） ESDの視点を取り入れた環境教育の推進</p>	<p>ESDは、都会における教育で大事な意味を持っていると思っている。持続可能な社会の実現に向けて、教育現場で教える全ての分野にこの教育の意味を含めて欲しい。もちろん教育現場の人たちは全員知っているべきだと考える。</p>	<p>板橋区では、前プランに基づき、ESDの一環として、人間と自然と社会の関わりやつながりを通して、発達段階に応じた人格の形成や持続可能な社会の担い手の育成を目指した「板橋区環境教育カリキュラム」を策定し、区内全教員に配布し、年間指導計画立案の際に活用しています（p66）。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
14	《p38～40》 第3章2 (2) 持続可能な社会の実現を担う人の育成 (3) 各主体による環境教育の実践	この部分が、急に道徳的なまとめになっている。板橋の特徴・強みを踏まえた文章にして欲しい。	<p>本プランの基本指針では、板橋区の環境の保全を図り、持続可能な社会を構築していくためには、一人ひとりの自発的な行動を促し、社会を構成する多様な主体の参加と協力を得ることが必要であり、課題解決に必要な能力・態度を身に付けていく“人づくり”を中心に、環境教育を進めていくことが非常に重要と考えています。</p> <p>さらに、重要課題である“人づくり”を推進していくためには、【(1) ESDの視点を取り入れた環境教育の推進】を図ること、次に、前プランに掲げた“板橋区の環境教育が目指す区民像”を基に、国の基本方針による“環境保全のために求められる人間像”を踏まえ、改めて見直した【(2) 持続可能な社会の実現を担う人の育成】を図ること、最後に、前記(2)の「持続可能な社会の実現を担う人」の育成に向けて、各主体が環境教育を実践する際に重要となる事項を示した【(3) 各主体による環境教育の実践】を取り入れ、この3本柱で「板橋区の環境教育の基本指針」としております。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
15	<p>《p44》 第4章1 世代に応じた環境教育のねらい</p>	<p>「世代に応じた環境教育のねらい」で、幼児や小・中学生に実践力を求めるのは難しく、幼少期にはFEELの部分を多くするなどとした方が良い。子どもの感性を豊かにすることで、環境教育の土壌を作ることができると考えている。逆に大人はもっとACTIONの部分を多くして欲しい。</p>	<p>「環境についての感受性、共生や思いやりの心」はとりわけ幼児や小中学生の段階から育まれるものと考えます。</p> <p>板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムにおいて、幼児・児童・生徒が身に付ける資質・能力・態度として明確化されています（p67）。</p> <p>一方で、「感受性や思いやりの心」や「環境に働きかける実践力」は、各人の発達の段階や生活のあり方の違いに応じ、さまざまな体験や学習があるはずです。これらを踏まえ、各主体が工夫をしながら環境教育を実践していける取組を進めていきます。</p>
16	<p>《p49》 第4章2 (4) 学校等</p>	<p>「板橋区環境教育ハンドブックやテキスト『未来へ』の活用」や、「緑のカーテンづくりやビオトープづくりを行う」以外、他自治体でも同じ文章で通り、生きた取組への意欲がわく環境教育推進プランになりにくいと感じた。</p> <p>例えば、「区内学校に、○箇所にビオトープが設置されており、これを今後10年間で、すべての学校に何らかのビオトープや自然観察園を設置していく必要がある。」や、地域に流れている川の観察や清流復元に向けた水質検査などの調べ学習や、崖線の湧水の観察と仕組みの学習、また、バッタなどの生きものの生息場所の観察や実態調査、などを入れて欲しい。</p>	<p>本プランは、持続可能な社会の実現を担う「人づくり」に主眼をおき、区民や区民団体、事業者、学校等及び区などの各主体による環境教育や協働の取組等を推進していくための方向性などを記述することを主目的としております</p> <p>ご意見いただいた、板橋区ならではの環境教育の取組につきましては、今後の事業展開に参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
17	《p51》 第4章3 環境教育を進める 学びの機会 (イベント・講座等)の提供	色々なイベントや講座に参加することが学びの機会のようになっているが、区民が興味をわくイベントの開催や、環境を自分で気づかないうちに学んでいるような、ハードルの低いイベントへの取組も考えて欲しい。	現在実施している「学びの機会(イベント・講座等)」を掲載していますが、これらの事業も参考にしながら、各主体が参加・活動していただければと考えます(p52～56)。 なお、事業の実施内容や参加のあり方などについては、ご意見頂いた事項も加味しながら、環境教育を進める学びの機会を提供していきます。
18	《p52》 第4章3(1) 低炭素社会の実現に向けた学びの機会(イベント・講座等)	区民が取り組める低炭素社会の実現に向けて、具体策をあげて説明して欲しい。	本プランは、持続可能な社会の実現を担う「人づくり」に主眼をおき、区民や区民団体、事業者、学校等及び区などの各主体による環境教育や協働の取組等を推進していくための方向性などを記述することを主目的としております。 ご意見いただいた部分につきましては、環境教育を進めるにあたって取り上げていただきたい学びの機会(イベント・講座等)として示していますが、当該分野における方向性や具体的な取組につきましては、「板橋区環境基本計画2025」や、「板橋区地球温暖化対策実行計画(区域対策編)」(平成25年3月策定)に示しております。

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
19	<p>《p54》 第4章3(3) 自然環境と生物多様性の保全に向けた学びの機会(イベント・講座等)</p>	<p>「自然環境と生物多様性の保全の実現」に向けた、環境教育で取り上げたい事業として、「自然観察コーディネーターを育成のうえ、川・崖線・湧水や、各地の特色ある公園、個人宅の庭(外から観察できるように協力関係をつくる)などをフィールドとした、板橋区の自然観察コースを検討し、各地区の特色に合った、観察コースや自然保全に向けた観察会を行う。」等の旨を入れて欲しい。</p>	<p>本プランは、持続可能な社会の実現を担う「人づくり」に主眼をおき、区民や区民団体、事業者、学校等及び区などの各主体による環境教育や協働の取組等を推進していくための方向性などを記述することを主目的としております。</p> <p>「自然環境と生物多様性の保全の実現」に向けた取組につきましては、環境教育を進めるにあたって取り上げていただきたい学びの機会として、エコポリスセンターなどが担っている「自然・農業・里山」及び「緑」をテーマにした、イベント・講座等として示しております。</p> <p>なお、ご意見いただいた具体的な内容につきましては、今後の事業展開に参考とさせていただきます。</p>
20	<p>《p60》 第4章4(3) 人材の育成、活躍促進</p>	<p>ぜひ、人材の育成、活躍促進のために、コーディネーターやファシリテーター、自然案内人育成に取り組んで欲しい。</p>	<p>人材の育成について、区民や区民団体、事業者、学校等及び区の各主体による協働取組を推進するために、地域における環境教育の指導者や、活動の調整役(コーディネーター)、促進役(ファシリテーター)を育成し、こうした人材が地域等で活躍できるよう支援を行っていく予定です。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
21	《p61》 第4章4（4） 場・拠点の整備・活用	場・拠点の整備・活用の事業として、みどりと公園課と連携し、全公園を対象に実態調査の上、各公園にバッタ広場をつくって欲しい。また、公園案内人制度等を構築し、公園管理と幼稚園・保育園児や学校の児童に生き物、植物の説明等ができる人材を育成して欲しい。	本プランは、持続可能な社会の実現を担う「人づくり」に主眼をおき、区民や区民団体、事業者、学校等及び区などの各主体による環境教育や協働の取組等を推進していくための方向性などを記述することを主目的としております。 人材の育成については、エコポリスセンターにおいて、「エコライフマスター講座」などの指導者養成講座を実施しています。引き続き、各主体による協働取組を推進するために、環境教育の指導者等を育成し、地域等で活躍できるよう支援を行っていく予定です。 なお、ご意見いただきました、「場・拠点の整備・活用」の事業につきましては、今後の事業展開に参考とさせていただきます。
22	《p74》 第4章5（3） ② 遊びや自然とのふれあい、体験を重視した環境教育	（②の5行目） 「…幼児期に重要な様々な体験を <u>提供</u> していくことが可能です。…」の「提供」を「制度を作る」等と修正して欲しい。	本プランにて、幼児期に様々な体験をすることが重要だということをストレートに伝えるために、ご意見を受け変更しました。なお、制度化等につきましては、今後の事業展開に参考とさせていただきます。
23	《p74》 第4章5（3） ② 遊びや自然とのふれあい、体験を重視した環境教育	（②の最下段） 「…幼児期の環境教育の実践についての研修の機会を提供します。」となっているが、毎年、研修会を複数回行い、全保育園から参加者が出られるような研修の企画をつくって欲しい。	幼児期から、遊びや自然とのふれあい、体験を重視した環境教育を実践することは、小学校以降で扱う環境学習の基盤となり、次の発達段階での学びや成長の基礎に繋がる視点から、大変重要なことと認識しています。引き続き、各園の状況等も十分考慮の上、研修会を実施していきます。

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
24	<p>《p74》 第4章5(4) ② 家庭や地域、NPO等との連携を図る環境教育</p>	<p>総論賛成だが、具体的に何をやるのかが不明である。 私たちNPOも参加した、策定検討委員会(p78~82)にて、実際に活動してきたことを発表しているので、この部分に反映して欲しい。</p>	<p>家庭や地域、NPO等との連携を図る環境教育として、身近な自然環境や生活環境に関わる問題に接することのできる体験について、実際に活動されてきた取組を記載し、イメージしやすくするため、ご意見を受け追加しました。</p>
25	<p>《p74》 第4章5(4) 家庭や地域と連携した環境教育、環境保全活動の展開</p>	<p>大人への環境教育のアプローチは難しく、もっと幼児などに重点を置き、その親や家族を巻き込んでいくような手法を取り組んで欲しい。</p>	<p>家庭と学校等で連携しながら環境教育を進めていくことが大切だと考えています。 また、家庭や地域、NPO等との連携を図るなかで、世代を超えて環境教育が展開していける取組を検討して行きます(p74)。</p>
26	<p>《p75》 第4章6(1) 取組の方向 図:「協働による環境教育の取組のイメージ」</p>	<p>各主体間のつながりは必要だが、誰がどのようにまとめていくかのプラットフォームが見えてこない。エコポリスセンターと区の環境教育担当部署でプラットフォームを作り上げて欲しい。</p>	<p>各主体間での協働による取組の実践を進めるための区の役割として、「主体間の交流の促進」や「情報収集・発信」等の役割を明確化するために、ご意見を受け追加しました。 なお、本イメージ図内の“区の役割”の中心を担うのは、エコポリスセンターと区の環境教育担当部局と認識しています。</p>
27	<p>《p76》 第4章6(1) 取組の方向</p>	<p>内容、各主体の協働をまとめるプラットフォームづくりについて、記述して欲しい。</p>	<p>各主体間での協働による取組の実践を進めるための区の役割として、「主体間の交流の促進」や「情報収集・発信」等の詳細な役割を明確化するために、ご意見を受け、第4章6(1)に⑤として、“区の役割”を追加しました。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
28	<p>《p77》 第4章6(2) ② 指導者や調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）の育成・活用</p>	<p>調整役（コーディネーター）等の育成計画の具体化を示して欲しい。</p>	<p>人材の育成については、区民や区民団体、事業者、学校等及び区の各主体による協働取組を推進するために、地域における環境教育の指導者や、活動の調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）を育成し、こうした人材が地域等で活躍できるよう支援を行っていく予定ですが、その際には、環境省による環境教育等支援団体の指定制度や、人材認定等事業の情報等も活用していくことを考えています（p77）。また、重点施策「エコポリスセンターの拠点機能の活性化」の「（仮称）エコポリ・ゼミナールの構築と体系化」や「人材バンクの整備・運用等」等の人材育成・活用の仕組みづくりの際にも、ご意見いただいた育成計画の具体化を念頭に検討していきたいと考えます（p87）。</p>
29	<p>《p77》 第4章6(2) ④ 環境教育を広げるネットワークづくり</p>	<p>環境教育を広げるネットワークづくりへの呼びかけは、だれがやるのかを入れて欲しい</p>	<p>環境教育を広げるネットワークづくりにあたっては、エコポリスセンターと区環境教育担当部局が中心となって各主体に呼びかけをしていくものと認識しています。</p> <p>また、環境教育の拠点であるエコポリスセンターが持っている、「人材や団体に関する情報」や、「それぞれのニーズの蓄積」を活かす旨を、ご意見を受け追加しました。</p>

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
30	《p90》 第5章4 地域環境コミュニティの形成の促進	公園や地域の自然案内人を大量に育成する講座を開催し、年〇単位受講すると資格を取得できる制度の構築及び、コーディネーター・ネイチャーガイドの育成取組についても入れて欲しい。	人材の育成について、区民や区民団体、事業者、学校等及び区の各主体による協働取組を推進するために、地域における環境教育の指導者や、活動の調整役（コーディネーター）、促進役（ファシリテーター）を育成し、こうした人材が地域等で活躍できるよう支援を行っていく予定です。
31	（プラン全般へのご意見）	区民が実際にやるべき環境保全活動等を、細かく具体的に記載し、一人で実践する時、グループで実践する時などに分け、列記し示して欲しい。	板橋区環境基本計画2025の策定に関する区民検討会議において、「いたばしの環境をよくするために私たちができること」と題し、1人でできること・10人でできること・区全体でできることについて検討していただき、その結果を環境基本計画2025に掲載しています。 一方、本プランでは、環境教育を進める学びの機会（イベント・講座等）として世代に応じた事業を掲載していますので、これらの事業も参考にしながら、各主体が参加・活動していただければと考えます（本プランp52～56）。
32	（プラン全般へのご意見）	環境保全活動を実行している人々に対して、ポイントを付与する制度をつくって欲しい。そのポイントで区施設の利用が出来たり、各種手数料等に充当出来たりすると良い。	各主体が環境保全活動を促進するための支援策については、あらゆる視点から検討していきます。

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
33	(プラン全般へのご意見)	学校において、社会的なスキルを持った人材が必要であるが、現在は、環境教育に関わる優秀な人材が不足している。	環境教育を推進するうえで組織的な人材育成が重要であることを認識しています。教職員等に対しては、教育支援センター等も活用し、授業の改善や充実などに資する研修の機会を提供していきます。また、外部人材の活用も図り、それを支援する仕組みづくりも検討していきます (p70～71)。
34	(プラン全般へのご意見)	コーディネーターが関与し、行政の環境関連業務の調査及び協力・連携して活動できる事業を企画立案することで、行政の事業を革新することができると思う。	異なる考え方をもつ各主体間で相互理解を深め、合意形成して、ネットワークを形成していくにあたっては、地域で日頃から環境保全活動を実践している区民団体や事業者などの専門知識を有した人材の役割が重要となります。さらに、主体間の違いを埋め合わせ、繋げる役割を持った調整役(コーディネーター)等が必要不可欠であることを認識しており、ご意見の趣旨を踏まえたうえで、区の環境政策を効果的に推進していきます。
35	(プラン全般へのご意見)	行政の各部署の壁を超える横断的な事業を企画にしなければ区民には受け入れられない。これは各部署の担当業務にとらわれることのない“コーディネーターやファシリテーター”が事業の企画立案することを提案する。特に、環境・防災・土木の連携事業を意識したプランであることを望む。	環境教育の推進にあたっては、組織横断的に協働・連携することが重要になると認識しています。なお、本プランは、庁内組織である「エコポリス板橋」推進本部等において進行管理を行い、板橋区の施策に反映していきます (p93)。

No.	該当箇所	意見の概要	区の考え方
36	(プラン全般へのご意見)	環境教育推進プランが机上の空論にならぬよう、一人でも多くの区民に実践していただけることを願う。	本プランの推進段階にあたっては、多岐にわたる施策・事業を推進していくことが不可欠ですが、区が単独で実施するには限界があります。 主体間で協力・連携していく協働取組を促進し、広く区民の方々による環境教育の実践につなげていくことを進めていきます。(p75～77)。
37	(プラン全般へのご意見)	保育園・幼稚園の時代から、環境教育の実施場面・育てたいことをステップワイズに高度化した、いくつかのプログラムを組み、実践したうえで、成果をまとめ、将来への環境教育の推進に資するようにはどうか。	板橋区では、就学前(4歳児)から中学校3年生までの11年間を見通した、板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムを策定しています(p66～67)。 環境教育推進協議会のもとで、環境教育カリキュラムと環境教育プログラムの連携を充実・強化しながら、発達段階などに応じた環境教育プログラムの体系的な整備を図っていきます(p58)。
38	(プラン全般へのご意見)	行政サイドの施策を統一化して欲しい。例えば、環境戦略担当課にて、緑の育成・強化を図る環境教育の充実をすすめる一方で、公園の樹木・街路樹が原形を留めない剪定を目の当たりに見るようでは、“チグハグ感”を否めない。	環境教育の推進にあたっては、組織横断的に協働・連携することが重要になると認識しています。 なお、街路樹の剪定は道路機能を維持する上で不可決です。通行する方に嫌悪感を感じさせないよう留意して実施します。また、公園樹木の剪定にあたっては、公園利用者への安全確保や隣地への落ち葉被害防止などに配慮しつつ、樹木本来の樹形をできるだけ保てるように努めております。